

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生活衛生課  
 担当名：総務・動物指導担当  
 内線：3605 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B26	動物の正しい飼い方指導費			一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	動物の正しい飼い方指導費
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する条例	埼玉県	戦略項目	分野施策	040104 生物多様性保全の推進	
<p>1 事業概要</p> <p>狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、県内13か所の保健所において野犬等の捕獲抑留を行うとともに、飼い主マナーの向上を図り、不適正な飼養管理に起因する苦情等を減少させ、人と動物とが共生できるまちづくりを推進する。</p> <p>(2) 動物の正しい飼い方指導費 (動物の愛護及び管理)</p> <p>経費削減等による減 509千円 (16,150 15,641千円)</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容                      イ 動物の正しい飼い方指導費(動物取扱業登録業務、特定動物許可業務、動物愛護相談員の設置等) 509千円                      (16,150 15,641千円)</p> <p>(2) 事業計画                      動物の適正飼養に向けた相談及び指導等を行い、犬猫の引き取り抑制及び返還・譲渡の推進を図る。</p> <p>(3) 事業効果                      犬猫の収容数を削減するとともに、譲渡数を増加させることで、殺処分数の削減を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      ア 動物愛護団体と連携し、収容された犬猫について新たな飼い主への譲渡を行う。                      イ 動物愛護ボランティアと連携し、譲渡動物の世話や簡単なしつけ等を行う。                      ウ 動物愛護推進員を委嘱し、動物の愛護や適正な飼養管理に関する啓発活動を行う。</p>				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 需用費等 (細目) 衛生諸費 (細目) 衛生諸費 (積算内容) 動物愛護推進計画策定経費 動物愛護管理推進費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×27.9人=265,050千円 非常勤職員報酬5,340千円 8,010千円 (非常勤職員1名分を衛生行政推進費から移行)								
				財 源 内 訳				
予算額		使用料及び手数料	諸収入				一般財源	補正後の予算額
決定額	509						509	23,527
現計額	24,036	12,290	4,746				7,000	